

2023年7月4日

株式会社ジェイコム東京
株式会社ジェイコム千葉
株式会社ジェイコム埼玉・東日本
株式会社ジェイコム湘南・神奈川
株式会社ジェイコムウエスト
株式会社ジェイコム九州
株式会社ジェイコム札幌
大分ケーブルテレコム株式会社
土浦ケーブルテレビ株式会社
株式会社ケーブルネット下関

J:COM 電力 節電チャレンジ！規約

J:COM 電力 節電チャレンジ！規約（以下、「本規約」といいます。）は、株式会社ジェイコム東京、株式会社ジェイコム千葉、株式会社ジェイコム埼玉・東日本、株式会社ジェイコム湘南・神奈川、株式会社ジェイコムウエスト、株式会社ジェイコム九州、株式会社ジェイコム札幌、大分ケーブルテレコム株式会社、土浦ケーブルテレビ株式会社、株式会社ケーブルネット下関（以下、まとめて「J:COM」といいます。）が提供する J:COM 電力 家庭用コースを契約しているお客さまに対して、J:COM が実施する節電促進プログラム（以下、「本プログラム」といいます。）の条件について定めます。なお、本プログラムは原則毎年夏季および冬季に実施（以下、「個別実施」といいます。）するものとし、個別実施の実施期間やインセンティブ等の条件は対象となる個別実施の実施前または実施中に J:COM の Web サイト (<https://www.jcom.co.jp/service/electricity/campaign/powersaving/>) やメールまたは J:COM が指定する方法を通して本プログラム参加者に通知します。また、本規約で用いる用語については、別途の定めのない限り、J:COM の J:COM 電力 家庭用コース契約約款（以下、「約款」といいます。）で定める意味とします。

1. 適用対象

- (1) 本規約の適用対象は下記のイ～トをすべて満たしているお客さまが対象となります。
 - イ お客さまが、J:COM の提供する J:COM 電力 家庭用コースを契約していること。
 - ロ お客さまが、本規約および約款の内容に承諾いただき、所定の様式にて本プログラム参加登録をしていただくこと。

- ハ 本プログラム参加期間中、J:COM 電力 家庭用コースを継続して利用いただくこと。
 - ニ お客さまが、J:COM パーソナル ID (メールアドレス) のご登録をしていること
 - ホ JCOM株式会社およびJ:COMが管理・運営するアプリケーション「MY J:COM」を経由または J:COM が指定する方法にて、本プログラムにお申込みいただくこと
 - へ J:COM 電力家庭用コースご利用場所 (以下「需要地点」いいます。) でスマートメーターが設置されていること
 - ト 1 需要地点につき、2 つ以上の供給地点特定番号がないこと
 - チ 本プログラムに関連したアンケートを J:COM が実施した場合にお客さまがご回答いただけることに承諾いただくこと。
 - リ お客さまが本プログラムに参加することを J:COM が承諾していること。
- (2) 下記のイ～ハのいずれかに該当する場合、本規約の適用対象中のお客さまは適用解除となります。
- イ お客さまが本プログラムの参加登録解除を申し出た場合
 - ロ お客さまの J:COM との電気利用契約が解約 (転居を含む) となった場合
 - ハ J:COM が本プログラムを終了した場合

2. 本プログラムについて

- (1) 本プログラムは電力安定供給のため使用量 (需要) と発電量 (供給) のバランスを保つことを目的とした DR (デマンドレスポンス。節電要請に対する節電の実施。以下「DR」といいます。) の実施となります。
- (2) 本プログラムの実施期間および対象参加者の条件は個別実施ごとに定めます。
- (3) DR の実施日時は J:COM が指定し、「3.本プログラムで行う DR について」で定めるとおり J:COM より通知されます。
- (4) 本プログラムへ参加登録後、個別実施の通知からインセンティブ提供までの期間に以下のいずれかに該当した場合、J:COM はお客さまを本プログラムの参加対象外とする場合があります。また、本プログラムの参加対象外となった場合は、「4.インセンティブの付与」で付与されたポイントは無効となります。
 - イ お客さまによる J:COM との電気利用契約の解約 (転居を含む)、J:COM から電気利用契約の解除など、J:COM との電気利用契約が確認できなかった場合。
 - ロ 節電量を計算するための必要な電力データが入手できなかった場合
 - ハ その他規約違反、約款違反、または J:COM が本プログラムの参加が相応しくないと判断した場合。

3. 本プログラムで行う DR について

- (1) 本プログラムにおける DR は DR 実施期間において J:COM が指定した日時に「電気の使用を減らす（下げ）DR」です。
- (2) J:COM は、J:COM が算定するお客様の標準的な電気使用量（以下、「ベースライン」という。）及びお客様の実際の電気使用量の差分（以下、「節電量」という。）に基づき DR の効果を決定します。
- (3) J:COM が本プログラムにおいて行う DR の手法は、J:COM からメールにより DR 実施前日に予め通知する時間帯に、お客様自らがエアコンや洗濯機等の家電製品の使い方を工夫し節電していただくことで電気の使用を減らす DR（以下「行動変容型 DR」といいます。）です。対象時間は「2. 本プログラムについて」で定める DR 実施期間の中で、J:COM が設定します。また、DR 実施は必ずしも毎日行われるものではなく、実施の有無は J:COM が判断しお客様に通知します。なお、J:COM からのメールは本プログラム専用のメールアドレスのドメイン「@setsuden-jcom.jp」より発信されます。
- (4) J:COM は、お客様が DR を実施することを強制しません。
- (5) 節電量の基準となるベースラインは、J:COM が以下の方法で作成します。
 - イ 平日の場合、土日祝日と DR 実施日を除く直近 5 日間のうち、使用量の多い 4 日間の平均とします。ただし、5 日間の平均より 25%未満の日を対象外とした結果、4 日間未満となった場合は直近の DR 実施日を含める場合があります。
 - ロ 土日祝日の場合、平日と DR 実施日を除く直近 3 日間のうち、使用量の多い 2 日間の平均とします。ただし、3 日間の平均より 25%未満の日を対象外とした結果、2 日間未満となった場合は直近の DR 実施日を含める場合があります。

4. インセンティブの付与

- (1) 本プログラムが適用されるお客様に対し、「3.本プログラムで行う DR について」で定める対象時間内の節電実績に応じて、ポイントを付与します。
ポイント付与の条件およびポイント数は個別実施ごとに定めます。
- (2) ポイントは、(4) にしたがって 1 ポイント = Amazon ギフト券 1 円分に換算してお客様に提供されます。個別実施の期間中に付与されたポイントの合計により計算される Amazon ギフト券の単位は 1 円とし、その端数は、小数点以下第 1 位で四捨五入いたします。なお、付与されたポイントから Amazon ギフト券への交換は最低 50 ポイントからとします。
- (3) Amazon ギフト券は個別実施の終了から 2 ヶ月後を目途に提供します。なお、Amazon ギフト券の提供方法は J:COM パーソナル ID（契約者用 ID）として登録

いただいたメールアドレスまたは個別にお申し出いただいたメールアドレス宛にメールタイプの Amazon ギフト券を送付します。Amazon ギフト券の提供時期が変更となった場合には、J:COM パーソナル ID（契約者用 ID）としてご登録のメールアドレス宛へ連絡させていただきます。Amazon ギフト券のメールは Amazon メールドメイン「@gc.email.amazon.co.jp」より発信されます。メール受信設定等のお客さま理由により Amazon ギフト券提供のメールを受信いただけない場合、メール再送信はせず、(2)により付与されたポイントは無効となる場合があります。

- (4) 本プログラムではお客さまの需要地点において、一般送配電事業者が設置したスマートメーターから送られる使用電力量のデータをもとにベースラインや節電量を計算します。よって、スマートメーター未設置の場合、本プログラムのご利用はできません。また、システム障害、通信障害などにより、使用電力量データが一般送配電事業者から J:COM へ連携されない場合、または使用電力量データが欠損していた場合などにおいてベースラインもしくは節電量が算定できずインセンティブであるポイントが付与できない場合があります。
- (5) 一般送配電事業者の事情により使用電力量データが後日訂正される場合がありますが、そのような場合においても J:COM はベースラインや節電量の修正を行わない場合があります。
- (6) ポイントは、付与されたポイントが 50 ポイント以上の場合、Amazon ギフト券の発行処理およびお客さまへの送付が終了した時点で失効します。なお、付与されたポイントが 50 ポイント未満の場合は、本プログラムの実施期間が終了した時点で失効します。
- (7) J:COM 電力 節電チャレンジ！が国または地方自治体を実施する節電促進に関するインセンティブ付与事業の対象施策に認定された場合、そのインセンティブ付与事業について個別実施の実施前または実施中に JCOM 株式会社のホームページやメールまたは J:COM が指定する方法を通して本プログラム参加者に通知します。また、当該事業に基づくインセンティブを J:COM を通じてお客さまに付与する場合、当該事業に規定される方法で付与します。

5. 個人情報の取り扱いについて

以下の事項に同意のうえお申し込みください。

- (1) J:COM は、お客さまの本プログラムへの参加申込に基づき、J:COM が J:COM サービスを提供するうえで取得した個人情報（氏名、契約先ケーブルテレビ局とその識別番号、J:COM お客さま番号、住所、ご登録済みの J:COM パーソナル ID（メールアドレス）、電話番号）、電気使用量データ、DR 実績データ、アンケート結果、及び、J:COM が J:COM 電力 家庭用コースを提供するうえで取得した個人情報

(契約開始日、供給開始日、契約終了日、契約種別、契約エリア、供給地点特定番号)を、本プログラムの受付、提供、Amazon ギフト券の提供、お問い合わせ内容の確認、J:COM のサービス向上のために利用させていただきます。また、J:COM 電力 節電チャレンジ!が認定された国または地方自治体を実施するインセンティブ付与事業に基づくインセンティブ提供のため、これら個人情報の全部または一部を当該事業を実施する国または地方自治体に電子媒体または書面にて提供する場合があります。

- (2) ご記入いただいた個人情報の登録を拒否する事は可能です。ただし、その際には今回のお申し込みは無効になりますので、ご了承ください。
- (3) J:COM は、お申し込みを受け付けるにあたりお預かりした個人情報を、J:COM が定める「プライバシーポリシー」に従い、適切に管理いたします。お預かりした個人情報はご本人から事前の同意、承諾を得ない限り、第三者に提供することはございません。ただし、利用目的の達成に必要な範囲内において、業務委託先に開示または提供する場合は個人情報の取り扱いに関する契約の締結等により、当該業務委託先において個人情報の適切な取り扱いが確保されるよう必要かつ適切な監督を行います。
- (4) 参加登録をされた全ての方にはご自身の個人情報の開示を求める権利、訂正または削除を要求する権利があります。開示手続きに関してはこちらまでお問い合わせください。

【個人情報に関する連絡先】

J:COM カスタマーセンター 0120-999-000

詳しくは、J:COM ホームページ (www.jcom.co.jp) にございます「プライバシーポリシー」にてご確認ください。

ジェイコムグループ各社 個人情報保護管理者 人事・管理統括部長/各局局长

6. 注意事項

- (1) 本規約に基づき J:COM が行った行為及び本プログラムに関連して参加者に損害が生じた場合には、J:COM に故意又は過失がない限り、J:COM は一切の損害賠償責任を負わず、参加者は J:COM に対して何らの要求、請求等を行うことができないものとします。また、J:COM に故意又は重大な過失がある場合の J:COM の賠償義務は、直接、通常かつ現実に生じた損害に限られるものとします。
- (2) J:COM は、本規約の記載事項を変更する場合があります。その場合、変更後の内容を本プログラムへ参加されているお客さまへ適用します。本規約の記載事項の変更はメールまたはマイページ上での通知または J:COM が適当と考える方法にて通知します。

7. その他

本規約に定めのない事項に関しては、約款で定める内容に従うものとします。

以上